

## 東京都行政書士会会長 中西 豊 氏 特別講演会

### 『行政書士に今期待されていること～行政書士に今なにができるか～』

11月23日(水・祝) LEC 池袋本校

各種資格・国家試験の総合スクール東京リーガルマインド(LEC)は、このたび、東京都行政書士会会長・中西豊氏をお招きし、11月23日(水・祝)にLEC池袋本校にて『行政書士に今期待されていること～行政書士に今なにができるか～』と題した特別講演会を開催いたします。

#### 【行政書士とは?】


依頼を受けて、主に官公署へ提出する書類を作成する仕事をしています。行政書士法(第1条の2、3)に規定されている行政書士の業務は、「1.官公署に提出する各種許認可・届出書類の作成」、「2.権利義務又は事実証明に関する書類の作成」、「3.行政書士が作成することのできる書類を代理人として作成すること及び相談に応ずること」となっています。具体的には、「1.飲食業や建設業などの許可申請や会社設立などの書類の作成」、「2.遺言書、各種契約書、内容証明郵便、各種図面類などの作成」、「3.前記1.及び2.の書類について、代理人として作成することや相談に応じること」を業とする、ということです。平成20年1月9日「行政書士法の一部を改正する法律」が成立し、行政書士が官公署に提出する手続及び許認可等に関して行われる聴聞又は弁明手続の代理が明確に位置付けられました。

#### ◆ 街の法律家として行政書士にできることは

今年3月11日に起きた東日本大震災において、東京都行政書士会では、日本行政書士会連合会と合同で「行政書士会災害相談センター」を設置し、被災者を対象に行政機関への手続き、土地や相続に関すること、生活資金に関することなどの電話無料相談を行っています。しかし、被災者の法的ニーズは大きく、今後も被災地の実情に応じた法律相談等の法的支援活動を充実させていくことが強く求められています。

本講演会では、中西先生に、震災後、さまざまな意味で危機を迎えている日本にあって、行政書士ができることは何か、また行政書士に期待されていることについてお話いただきます。

#### ◆ 講演会概要

タイトル	行政書士に今期待されていること ～行政書士に今なにができるか～	
講師	<small>なかにし ゆたか</small> <b>中西 豊 氏 (東京都行政書士会会長/行政書士)</b> <略歴> 日本行政書士会連合会副会長 東京都行政書士会会長 日本行政書士政治連盟幹事長	
開催日時	2011年11月23日(水・祝) 13:00～ (池袋本校では質疑応答あり)	
会場	<b>LEC 池袋本校</b> 【所在地】東京都豊島区南池袋 1-25-11 第15野萩ビル(受付4階) 【交通】JR・西武池袋線・東武東上線・副都心線池袋駅東口を出て、徒歩3分。またはJR有楽町線南口改札を出て、西武百貨店方向へ直進。南池袋、雑司ヶ谷方面地下道路進み、39番出口より徒歩1分。 <同時中継会場> 京都駅前本校 梅田駅前本校 神戸本校ほか	
参加料	無料	
対象	行政書士にご関心のある方、行政書士を目指している方、行政書士業務に従事している方	

★詳細はこちら→ <http://www.lec-jp.com/event/entry/index.php?id=2344>

\*\*\*\*\*

本件に関するお問い合わせ LEC東京リーガルマインド コールセンター TEL:0570-064-464

取材に関するお問い合わせ LEC東京リーガルマインド 広報課 TEL:03-5913-6220